

台形へと近づきつつある「M字カーブ」の状況 ～令和2年国勢調査 就業状態等基本集計の結果から～

総務省統計局統計調査部国勢統計課調査官 永井 恵子

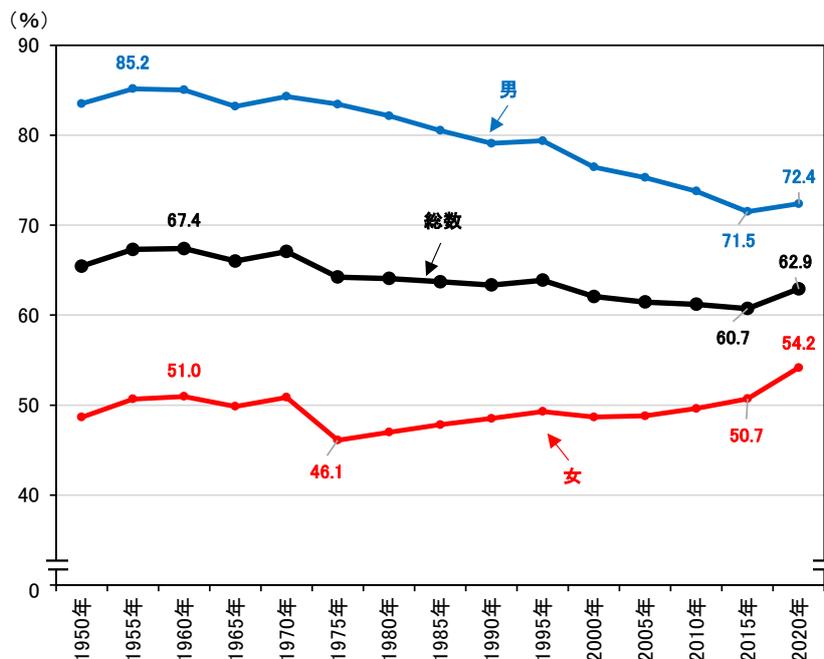
はじめに

令和2年10月1日を調査期日として実施した令和2年国勢調査について、本年5月27日に「就業状態等基本集計」の結果を公表しました。今回は、この「就業状態等基本集計」の結果の中から、女性の年齢階級別労働力率、いわゆるM字カーブの状況について紹介します。

女性の労働力率は過去最高

15歳以上人口に占める労働力人口（就業者と完全失業者の合計）の割合（労働力率）は、少子高齢化の進展により、緩やかな低下傾向にありました。しかしながら、2020年の労働力率は、人手不足感の高まりや高齢者雇用促進政策の推進等を背景とした、女性や高齢層の労働参加拡大により、2015年に比べ上昇しています。特に女性は比較可能な1950年以降、過去最高となっています。（図1）

図1 15歳以上人口の労働力率の推移（1950年～2020年）



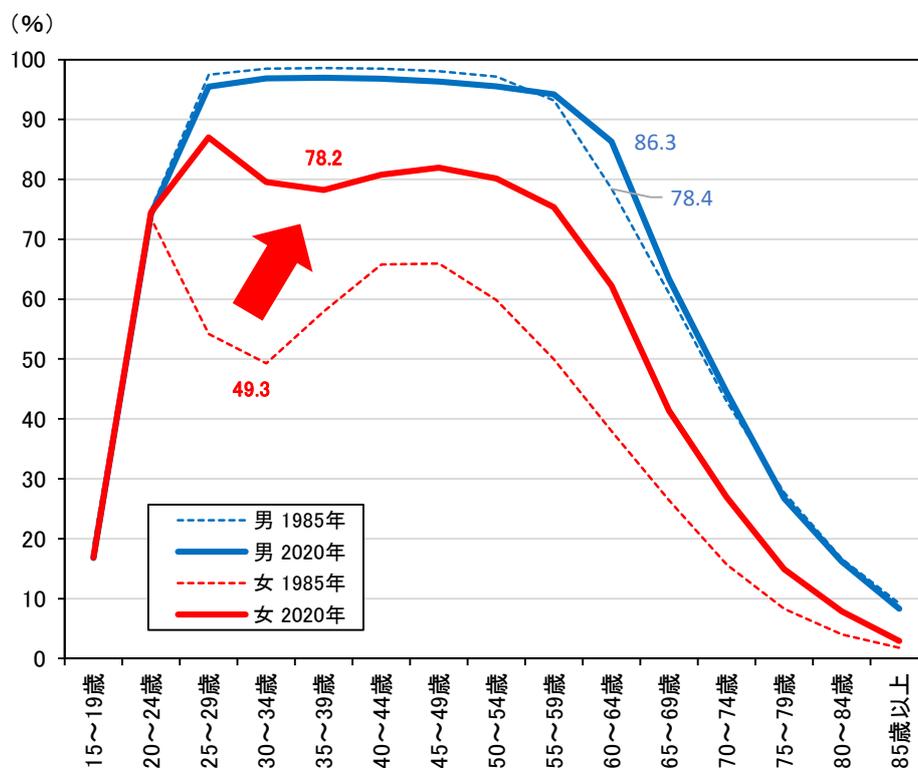
注) 1950年及び1955年は14歳以上人口による。
1950年は沖縄県の本土籍の日本人及び外国人を含まない。
1955年は沖縄県分について標本抽出集計結果を用いて算出。
2015年、2020年は不詳補完値による。

台形へと近づきつつある「M字カーブ」

労働力率を男女・年齢階級別に、男女雇用機会均等法施行の前年に当たる1985年と比べてみると、男性は25～59歳で労働力率が90%を超えている点は変わりませんが、60～64歳で78.4%から86.3%へと上昇しており、希望者の全てに対し、65歳までの継続雇用が義務化された高年齢者雇用安定法の改正（2013年施行）の影響がうかがえます。

一方、女性にみられる、結婚・出産時期に労働力率が低下するいわゆる「M字カーブ」は、その底である年齢階級での労働力率が49.3%から78.2%へと大幅に上昇し、カーブが浅くなっており、台形へと近づきつつあることが分かります。（図2）

図2 男女、年齢階級別の労働力率（1985年、2020年）



注) 2020年は不詳補完値による。

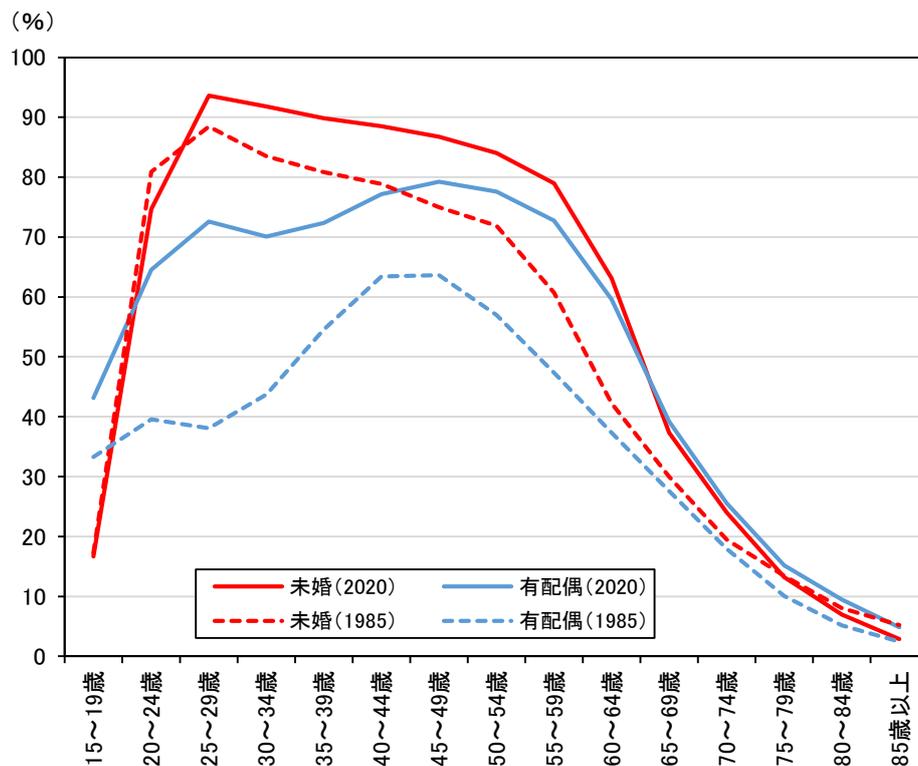
未婚と有配偶の労働力率の差は、若年層を中心に縮小

女性の配偶関係別に年齢階級別労働力率をみると、1985年に比べ、未婚は中高年齢層を中心に25～74歳の幅広い年齢階級で上昇し、最大は60～64歳で、20.9ポイント上昇しています。有配偶は、全ての年齢階級で上昇しており、特に若年層及び中高年齢層でその上昇幅が大きく、最大は25～29歳で、34.5ポイント上昇しています。

未婚と有配偶の労働力率の差は、若年層を中心に縮小しており、1985年で差が最大の25～29歳では、未婚で88.5%、有配偶で38.0%と50.4ポイントの差がありましたが、2020年の30～34歳では、未婚で91.8%、有配偶で70.1%と21.8ポイントの差に縮小しています。

このように、若年層において、有配偶の労働力率が上昇し、未婚との差が縮小したことなどにより、M字カーブは台形に近づきつつあると考えられます。 (図3)

図3 女性の配偶関係、年齢階級別労働力率（1985年、2020年）

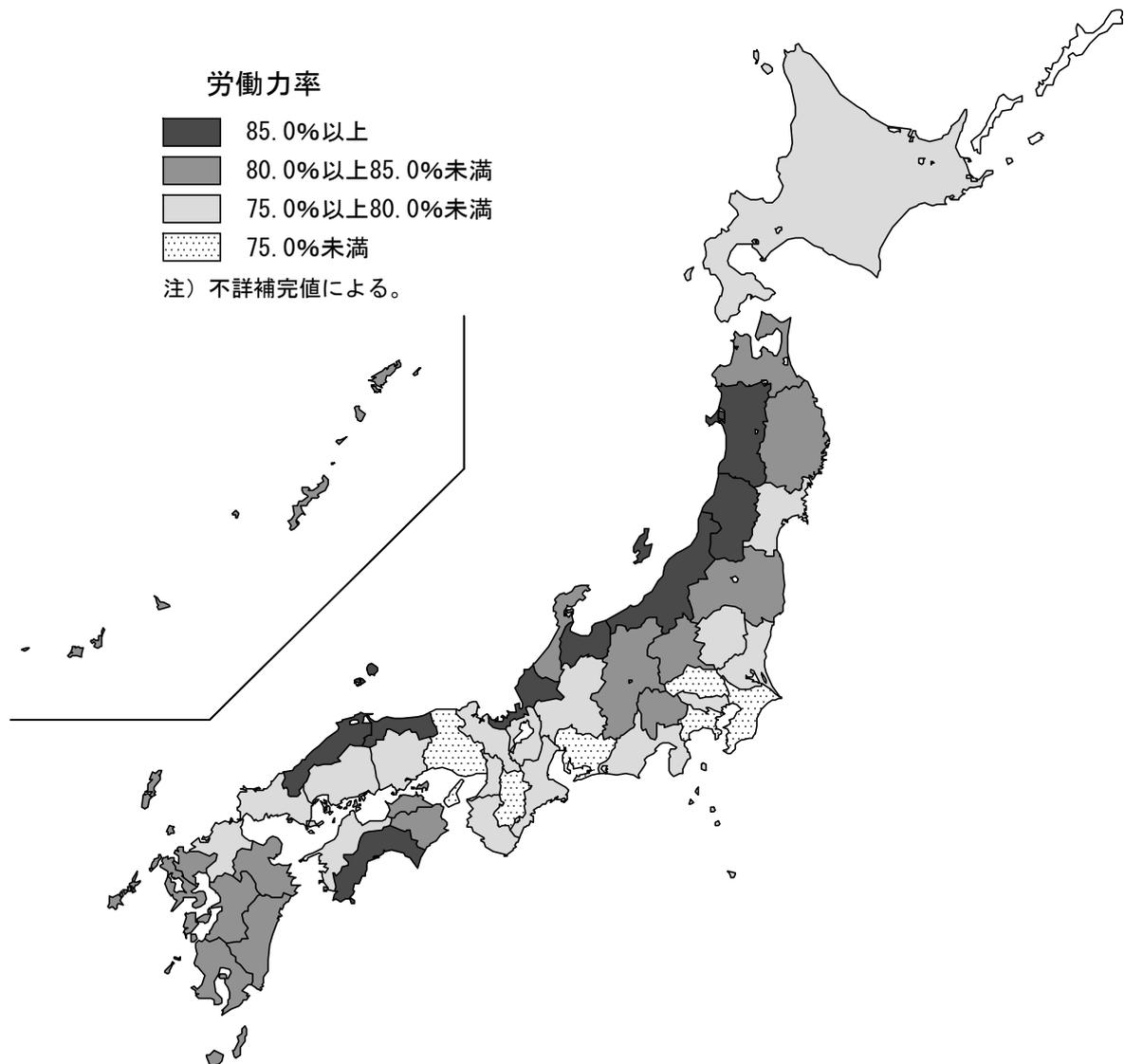


女性の35～39歳の労働力率は、山形県で最も高く、奈良県で最も低い

では、地域別にみると、M字カーブの状況はどのようになっているのでしょうか。

M字カーブの底に当たる、女性の35～39歳の労働力率を都道府県別にみると、山形県が87.8%と最も高く、次いで島根県（87.8%）、福井県（87.0%）などとなっており、日本海側で高い県が多くなっています。一方、奈良県が73.7%と最も低く、次いで神奈川県（73.9%）、埼玉県（74.5%）などとなっています。（図4）

図4 女性の35～39歳の労働力率－都道府県（2020年）

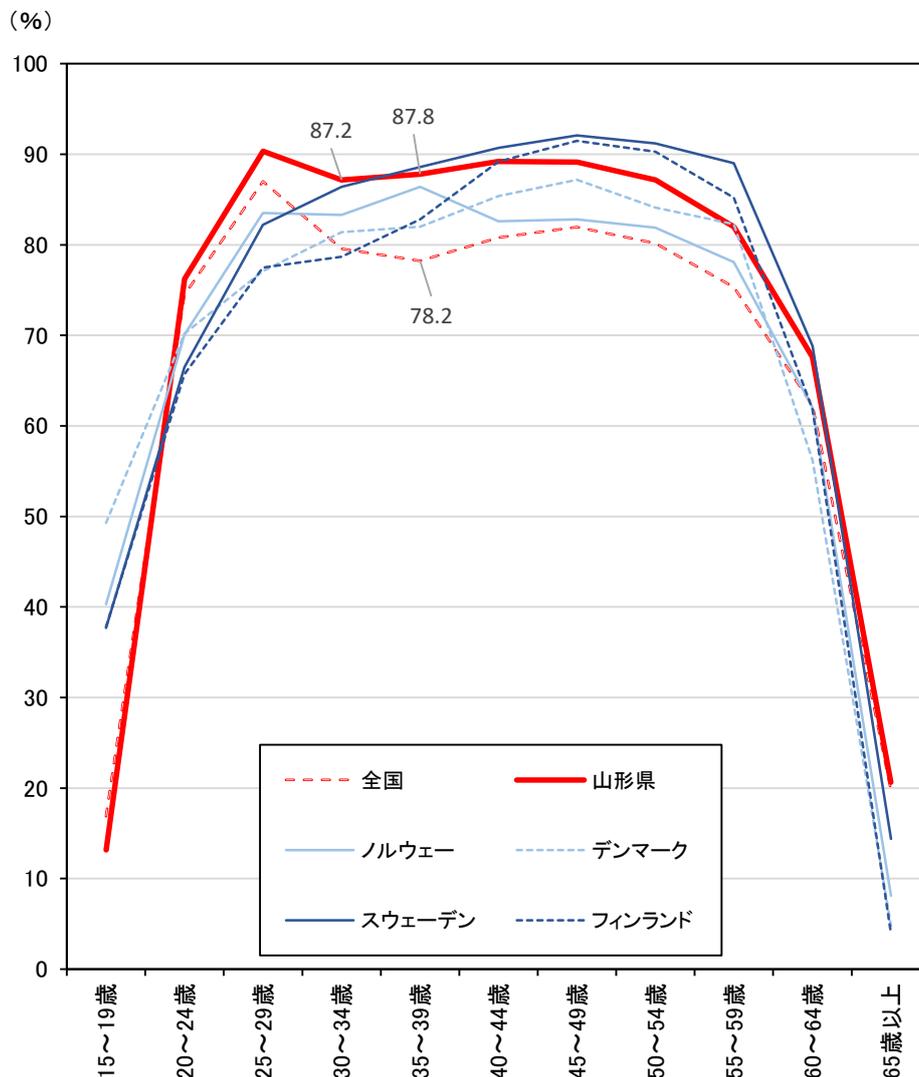


北欧諸国に匹敵する山形県の女性の労働力率

山形県の女性の年齢階級別労働力率をみると、M字カーブの底である30～34歳で87.2%、35～39歳で87.8%と25～54歳で9割前後の労働力率となっており、全国に比べ非常に高く、労働力率低下によるM字カーブもほとんど見られません。

一般に女性の労働力率が高いといわれている北欧諸国と比較しても、ノルウェー、デンマークよりもおおむね高く、フィンランド、スウェーデンと比べても若年層では高いか匹敵するレベルになっています。(図5)

図5 女性の年齢階級別労働力率－全国、山形県、北欧諸国（2020年）



注) 日本の値は、令和2年国勢調査の不詳補完値による。
出典：ILO, ILOSTAT Database

おわりに

今後、女性の労働力率が更に上昇し、男性と同じ水準になったとすると、25～64歳で約 511 万人の労働力人口が生み出されることとなります。そのためには、男女を通じた働き方の改革と環境整備が必要と思われます。

令和 2 年国勢調査の結果については、今後も、昼間人口などが分かる従業地・通学地に関する結果などを順次公表してまいります。引き続き御注目いただければ幸いです。

(令和 4 年 7 月 11 日)

